

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 花巻市農業委員会

I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 3年 8 月 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	8
40代以下	—	2
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 6 年 7 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	28	27	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,648
農業経営体数	3,374

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,338
女性	1,899

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	546
基本構想水準到達者	78
認定新規就農者	18
農業参入法人	98
集落営農経営	43
特定農業団体	0
集落営農組織	43

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	13,600	2,190	—	—	—	15,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入(岩手県全体の集計から市町村値が四捨五入されていることから、
数値は不一致)

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	15,800 ha	9,841 ha	62.3 %
課題	担い手への農地集積が頭打ちの状況であり、今後さらに面的集積、労働力の確保等継続性のある農地利用を推進する必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	85.0 %
今年度の新規集積面積	1,196 ha	農地面積(C)	15,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	11,037 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	69.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		22 ha	11 ha
課題	以前は条件不利な場所や地域に発生する傾向があったが、近年は平場の優良農地であっても遊休農地化している例もある。その原因是高齢化や後継者不足のほか、相続人が遠隔地にいるため委託先を見つからず、遊休農地化している現状を把握していない等が考えられることから、利用意向調査により担い手への斡旋を進める必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	25 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	6 経営体	2 経営体	6 経営体
	2.8 ha	0.4 ha	1.7 ha
課題	高齢化により認定農業者の減少が続いている。一方、地域農業マスタートップランの担い手経営体数は認定農業者も含め1,000経営体ほどに達していることから、この中から新規の認定農業者育成・確保に努めていく。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	859.0 ha	595.0 ha	504.0 ha	652.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			66.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	28 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	農地パトロール調査:花巻管内全域一斉調査を行い、地域ごとに検討会を開催し利用意向調査を行う。再生利用が困難な農地は非農地判断等を行う。
11月	③新規参入の促進	市が行うワンストップ就農相談に出席し、農地等のあっせん等の相談を受ける。農業者年金加入推進強化月間に戸別訪問の際に新規参入者の掘り起こしを行う。
2月	①農地の集積	地域計画策定のため地域ごとに行った説明・協議をもとに課題、取り組み方法など整理を行い、意向確認結果の集約、目標地図案の作成を強化する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	8月～2月(第2水曜日)のいずれか	相談会名	ワンストップ就農相談窓口
参加者数	2	開催場所	JAいわて花巻総合営農指導拠点センター
相談会の内容	県・市・JA・農委が新規就農希望者の意向に沿って、個別に必要な助言・指導を行うもの		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)